

# 町内企業と連携した コミュニティバスの運行

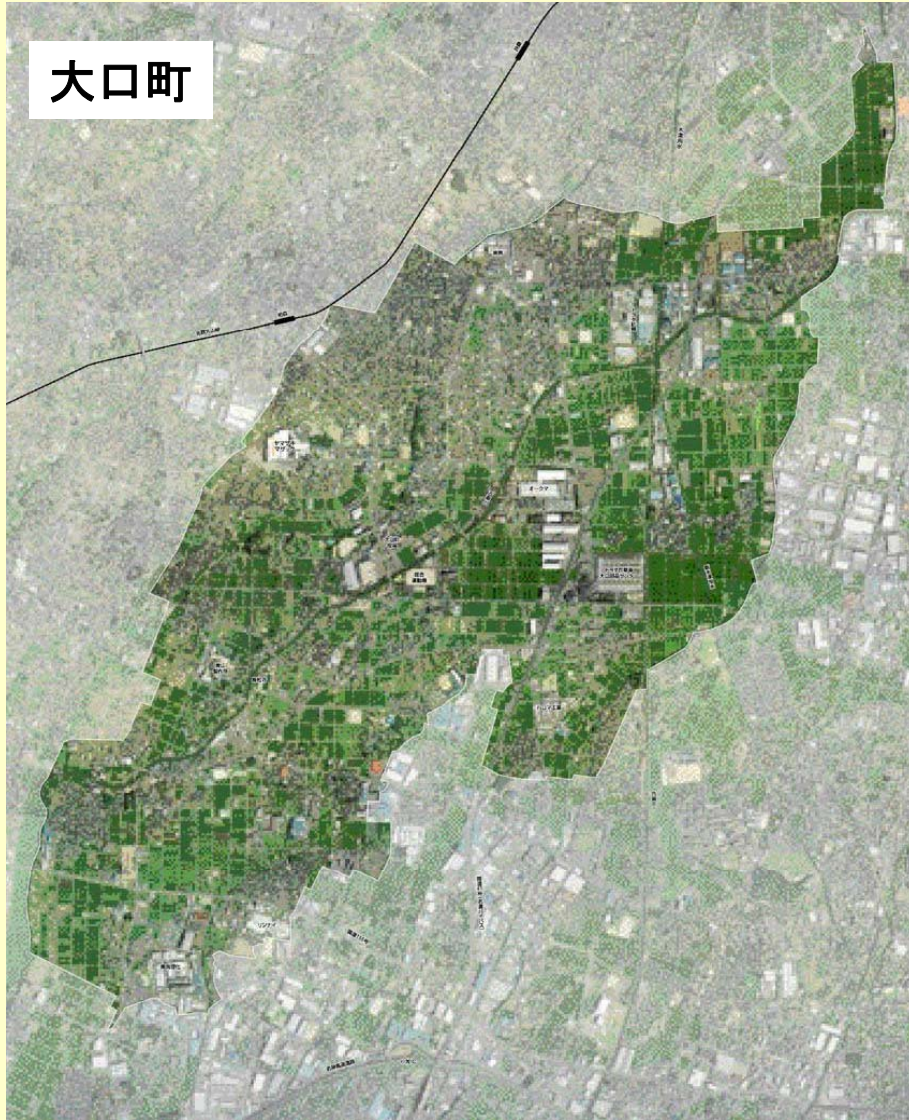
2008年10月7日

大口町

政策調整室 政策調整課

# はじめに

## 大口町



## 基礎情報

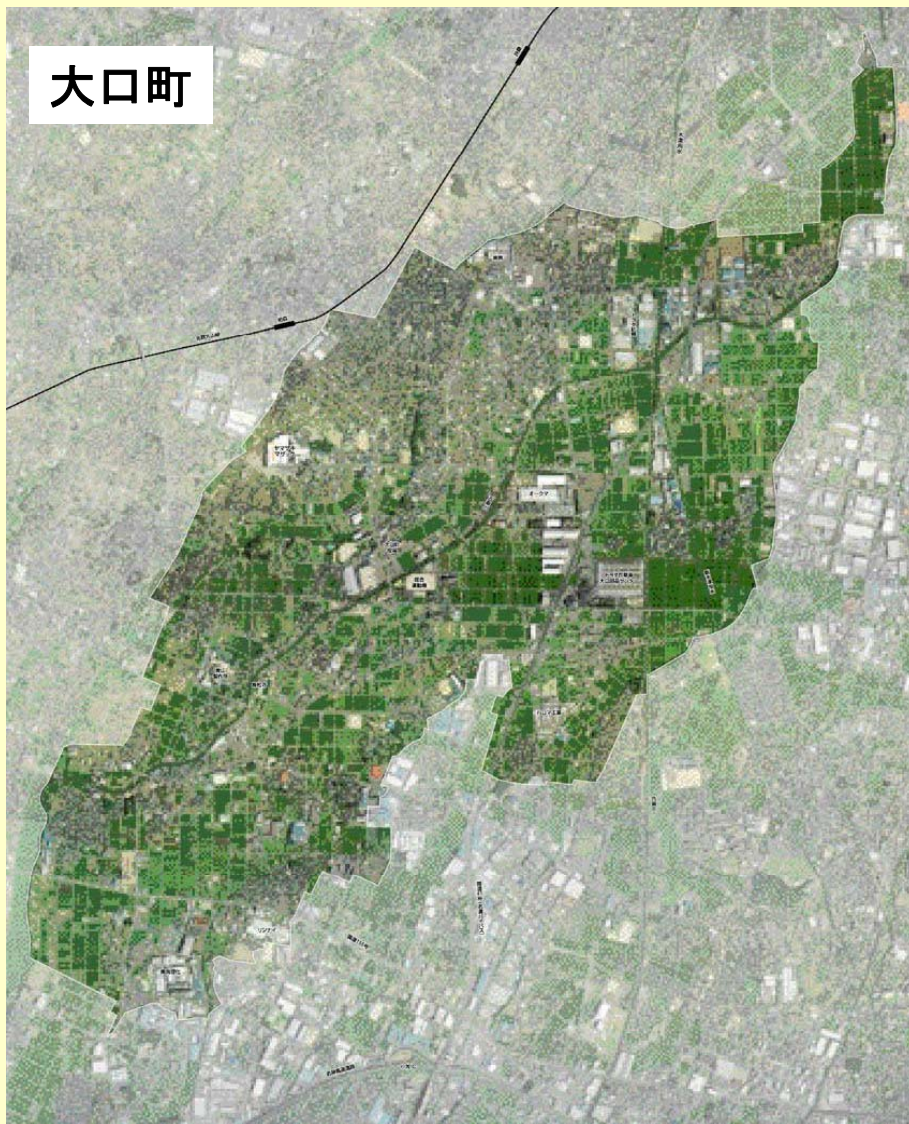
- ・人口は約21,500人
  - ・町の南北を国道41号、東西を国道155号が貫通
  - ・名古屋市から約18km、小牧ICから約2km
  - ・面積の約4割が農地、集落とS30年代に誘致した200余の事業所が点在
- ※昼間人口は約1.5倍

にもかかわらず…

公共交通機関がなく、自家用車への依存を余儀なくされる公共交通の空白地帯となっている。

# 公共交通をめぐる課題

大口町



## 地域では・・・

- ・公共交通機関がなく不便
- ・通勤車両等による朝夕の交通渋滞が慢性化
- ・交通事故が多発し危険
- ・農地が駐車場に・・・

## 企業では・・・

- ・自家用車通勤者のための駐車場用地の確保が必要
- ・企業イメージに低下の恐れ（訪れるにも、タクシーがなければ徒歩しかない）
- ・NOx法の車種規制への対応（従業員送迎用バスの買い換えなど）



コミュニティバスの運行へ

## コミュニティバスの整備・拡充

### ●地域再生計画の認定

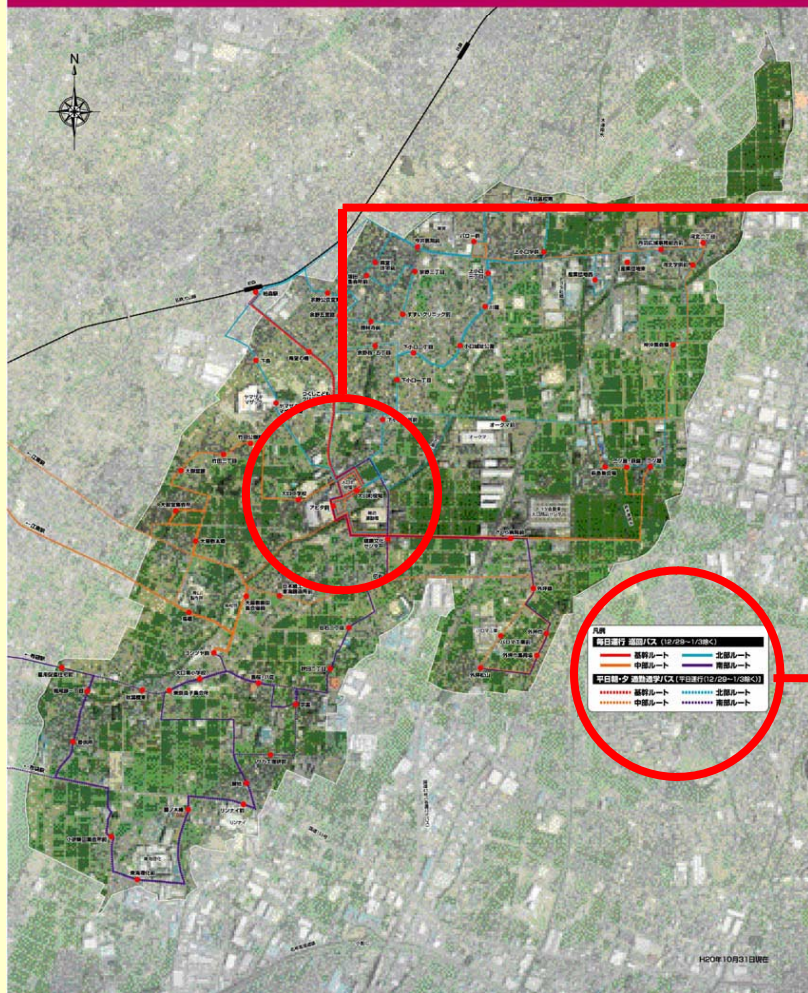
- ・交通弱者を守る交通環境づくり
- ・騒音や大気汚染等の環境対策
- ・住民同士の交流を促すまちづくり

### ●持続可能なバスシステムの基盤づくり

- ・無料運行から ⇒ 有償運行へ
- ・駅への持続を主眼に置いた時間帯別運行システム導入
- ・通勤通学の手段、来訪者の利便性、学童や高齢者の移動支援等を図る大幅なルート再編を実施

# コミュニティバスの運行システム

## 大口町 コミュニティバス路線図



### 毎日運行 巡回バス

- 基幹ルート ■ 北部ルート
- 中部ルート ■ 南部ルート

### 平日朝・夕 通勤通学バス

- 基幹ルート ● 北部ルート
- 中部ルート ● 南部ルート

# 大口町のまちづくりの考え方

## ●持続可能な循環型社会の創造

かけがえのない環境や資源を次世代に引き継ぐために、ゴミの減量化や環境にやさしい生活スタイルへの転換を図る環境学習を推進するなど、安全で健康な暮らしが持続的に営める循環型社会を構築します。

## ●環境と共生した産業の発展

自然環境や居住環境との調和を図りつつ、元気な地域経済を実現し、十分な雇用の場を確保していくために、道路整備や拡張用地の確保支援、従業員の通勤しやすい交通条件の充実など、企業が活動しやすい環境条件の整備を進めます。

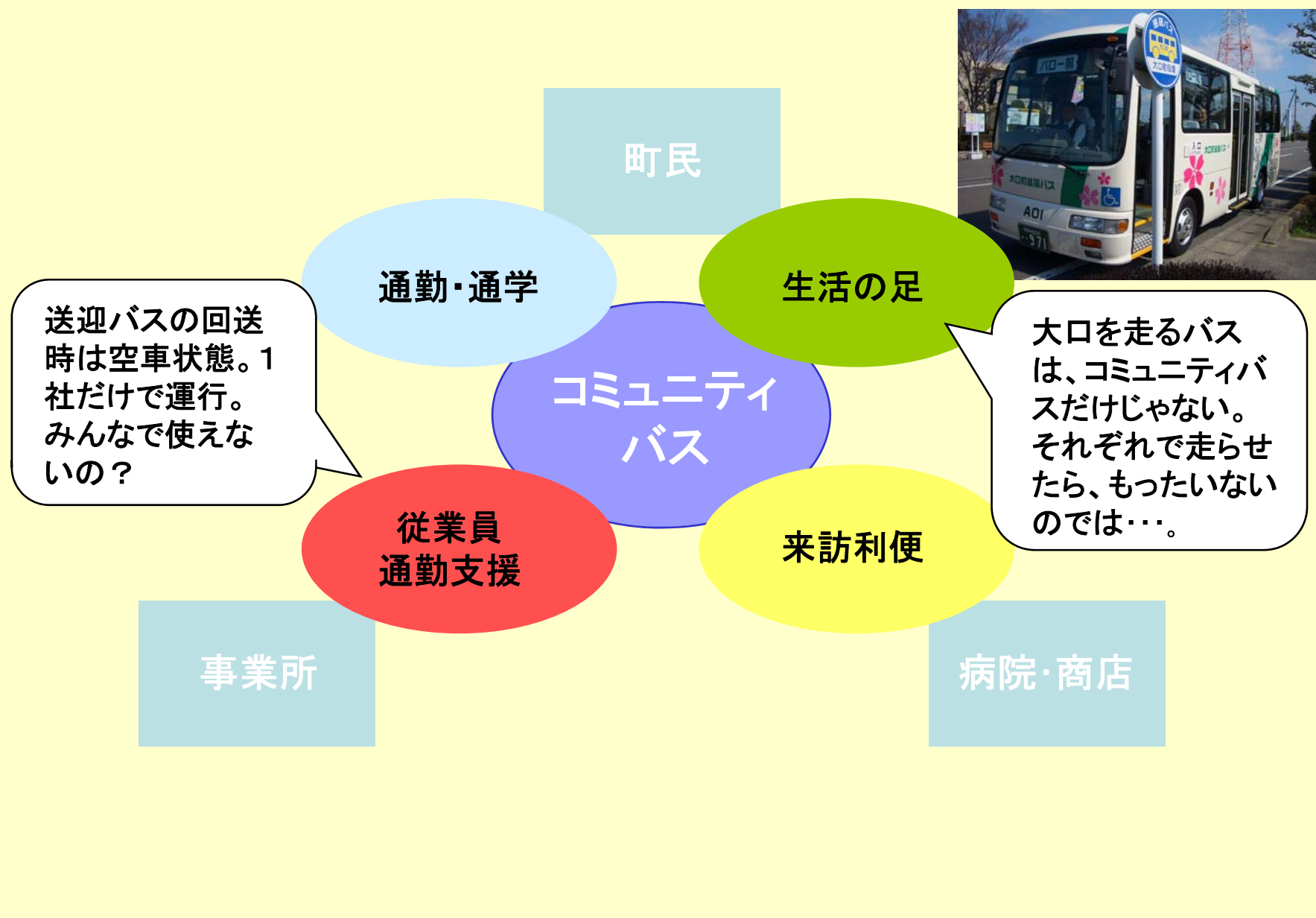
## 企業との連携へ

- まずは、バス交通の二重構造の解消
- ・コミュニティバスは・・・  
地域⇒駅は**満車**だが、駅⇒地域は空車
- ・企業の従業員送迎バス・・・  
会社⇒駅は空車だが、駅⇒会社は**満車**



企業と行政が協力し合えば、こうした二重構造のムダを省き、相乗的な効果を生み出せるはず。  
※企業・・・従業員輸送の経費削減、環境保全・地域貢献の実現

# コミュニティバスの果たす多面的な役割

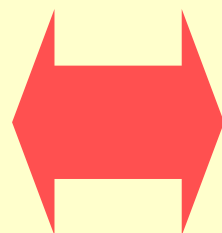




# 企業連携を図る新たな運行システムへ

## 大口町 (事業の趣旨説明)

- 企業への提案概要 —
- 企業周辺へのバス停設置  
(ルート新設・変更含む)
- ダイヤの変更 (始業時間に対応して)
- 車両更新(乗車数増加に対応して)
- パスカード (定期券) の発行 (利便性に配慮して)
- 車内・バス停への有料広告の募集



コミュニティ  
バス

## 協力企業 (事業趣旨に賛同)

- 企業の協力内容 —
- 運行支援費を拠出  
(現在7社)
- 有料広告の掲載  
(現在15社)



今では、毎月3,000人  
(延べ) 以上の従業員が利用

H19年度利用者数・・・85,000人(前年度より17,000人増加)  
うち、企業利用者7,000人(一般利用者も10,000人増加)

# ご利用ください、毎日の通勤に。（案内チラシ）

## 企業のみならず、従業員の送迎に 大口町コミュニティバスの利用をご検討ください。

平成19・20年度に、7社が自社所有のバスやタクシーによる従業員輸送をコミュニティバス利用へと変更。毎月3,000人以上の従業員のみならずにご利用をいただいています。

## 企業との連携・協力を進めています！

朝・夕の通勤輸送を自社のバスからコミュニティバス利用に変更して、コスト削減を実現した企業の例では…

- 輸送人数 40名
- 従業員乗車賃 168,000円/1ヶ月（バスカード利用）
- 利用企業によるバス運行支援 50,000円/1ヶ月

利用企業のニーズにお応えて…

- ★ 通勤に便利なバス路線・便・バス停を新設
- ★ 始業・終業時間に合せて、運行ダイヤを変更
- ★ 輸送人数に応じて、車両を変更
- ★ 従業員のみならずには、定期券となる『利用バスカード（乗り放題）』を発行しバスカードの提示で、いつでもコミュニティバスをご利用いただけます

御社の状況に応じて具体的なご提案をさせていただきます。ご連絡をお待ちしています！



バス車両等を活用して 1日103便、年間約11万人（平成20年度見込み）が利用するコミュニティバスを媒体として、企業やお店のPR（有料）をしてみませんか。



▲バス停広告



▼バス車内広告

### ● 掲載場所・規格・掲載期間・掲載料

掲載場所	規格	掲載料
運転台（後部）（1枠）	B3横版以下	2ヶ月 5,000円/枠
客席上部（10枠）	B3横版以下	2ヶ月 3,000円/枠
バス停	縦150mm × 横365mm	1ヶ月 5,000円/バス停1機

※現在、バス停に14社、バス車内に2社のご協力をいただいています。

●申込み方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

### 【問合せ先】

大口町役場 政策調整室 政策調整課（コミュニティバス担当）  
 〒480-0144 丹羽郡大口町下小口七丁目155番地  
 TEL: 0587-95-1111（内線203） FAX: 0587-95-5721 Eメール: seisaku@town.oguchi.lg.jp

ご利用ください、  
毎日の通勤に。

CO<sub>2</sub>削減や経費削減、そして地域貢献のために…

● 今後は…  
企業との連携・協力体制を構築するなかで、潜在的な需要を可能な限り掘り起こし、さらなるシステム改善につなげたい。